

雨水・井戸水等を下水道へ排水する場合、 上下水道局への届出が必要です!



雨水・井戸水(地下水)等、水道水以外をトイレ等に使用し下水道へ排水する場合、下水道使用料を公平に負担していただくため、那覇市下水道条例により、事前に上下水道局への認定申請が必要となります。



- ・現在、お支払いの下水道使用料に、水道水以外の排水量分が加算されます。
- ・排水量を測定する私設メーターの設置(設置者負担)が必要となります。
- ・隔月ごとに私設メーターの指数報告(e-mail,FAX,郵送等)をしていただく必要があります。
- ・測定機器(メーター)は、計量法に基づく検定有効期限が8年と定められており、検定期限内、または故障時に設置者負担により交換していただく必要があります。
- ・年1回または必要に応じ、上下水道局が私設メーターの指数確認等、設置状況を現地調査します。

※この制度のご利用にあたっては、費用対効果を十分見極めたくうえで決めてください。

※無届で水道水以外を下水道へ排水した場合、法令により罰則の対象となります。

【お問い合わせ】お客様センター TEL 941-7804

9月10日は 「下水道の日」

毎年9月10日は「下水道の日」です。今年は「下水道 水がいからの 守り神」をテーマに、下水道の仕組みや役割などのパネル展を始めとするイベントを開催しました。

また、下水道PRの一環として今年度も上下水道局駐車場にて、市民のみなさまにサトウキビの搾りかすと下水道処理汚泥で作った肥料(バガス)ならびに花の苗等の無料配布を行いました。



クイズ に答えて図書カードをもらおう!

ヒント!!

1ページをよ〜く見てね。答えがかくれているよ。

Q. ペットボトル飲料水の価格は、水道水の約何倍でしょうか?
次の3つからお選びください。

A. (ア)約5倍 (イ)約100倍 (ウ)約500倍



答えが分かった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤本誌の感想をご記入のうえ、次のあて先までご応募ください。**正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します。**当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

あて先

〒900-0006
那覇市おもろまち 1-1-1 那覇市上下水道局総務課
FAX: 941-7821
Eメール: soumu@water.naha.okinawa.jp

しめ切

平成29年
3月17日(金)
※当日消印有効

※ご応募の際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外に使用することはありません。